

第五号書式(第二十条関係)(A4)

正		副		一級 二級 木造	建築士事務所登録申請書 (第一面)			※手数料欄		
〔記入注意〕								平成 年 月 日納入済		
1 ※印欄は、記入しないでください。								一級 ¥15,000-		
2 登録申請者氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができます。								二級 ¥10,000-		
3 □のある欄は、該当する□の中にレ印を付けてください。								木造 ¥10,000-		
4 現登録年月日及び登録番号の欄は、更新の登録を受けようとする場合に記入してください。										
一級 二級 木造 建築士事務所の登録を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ありません。 平成 27 年 7 月 1 日					登録申請者氏名 株式会社 佐賀建設 代表取締役 佐賀太郎 印 指定事務所登録機関 一般社団法人 佐賀県建築士事務所協会会長 様 法人は代表者印 個人は私印					
建 事 務 所	ふりがな 名 称		かぶしがいしやさがけんせついきゅうけんちくしむしょ 株式会社 佐賀建設一級建築士事務所							
	所 在 地		佐賀市城内1-1-59 電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 番							
	一級建築士事務所、 二級建築士事務所又は 木造建築士事務所の別		一級建築士事務所							
登 録 申 請 者	あ る と き 個 人 で	ふりがな 氏 名		建築士 の資格		一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> な し <input type="checkbox"/>				
		住 所								
	あ る と き 法 人 で	ふりがな 名 称		かぶしがいしや さがけんせつ 株式会社 佐賀建設						
		事務所 所在地		佐賀市城内1-1-59						
建 務 理 所 を 管 理 す る 建 築 士 事 務 所	ふりがな 氏 名		サガ 佐賀 イチロウ 一郎		登録番号		123456			
	一級建築士、二級建築士 又は木造建築士の別		一級建築士		登録を受けた都道府県 名(二級建築士又は木 造建築士の場合)		大臣			
	管理建築士講習を 修了した年月日		平成 22年 2月2日		修了証番号		099A-10001A			
現登録年月日 及び登録番号			平成 22 年 7 月 20 日 佐賀県知事登録 第1234号				※審査 新規は記入不要			
新 規 □	更 新 □	※ 登録年月日 及び登録番号		平成 年 月 日 佐賀県知事登録 第 号						



## (第三面)

## 役員名簿

〔記入注意〕

- この書類は、申請者が法人である場合にのみ提出してください。
- 全ての役員についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中にもレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

ふりがな 氏名	性別	役名	生年月日
サガ 太郎 佐賀 太郎	男・女	代表取締役	明治・大正 昭和・平成 25年8月1日
サガ ジロウ 佐賀 次郎	男・女	取締役	明治・大正 昭和・平成 26年9月1日
サガ サブロウ 佐賀 三郎	男・女	執行役員	明治・大正 昭和・平成 27年10月1日
	男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
			明治・大正 昭和・平成 年 月 日
法人の役員(業務を執行する社員、取締役、執行役及びこれらに準ずる者(社外取締役、代表権を有する支配人、理事等を含み、監査役、取締役でない支店長等は含まない)すべてが対象となる)			
			明治・大正 昭和・平成 年 月 日
	男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
	男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
	男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
	男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
	男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
	男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
	男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
	男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
	男・女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日

(備考)

 別紙 有   
 無



添付書類(ロ)

略 歴 書 (登録申請者)  
管理建築士

〔記入注意〕

- 1 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- 2 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。
- 3 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入してください。

氏 名	佐賀 太郎 印		生年月日	昭和44年4月10日	
建 築 士 の 資 格	一級建築士	<input checked="" type="checkbox"/>	登 録 番 号	登録を受けた都道府県名 (二級建築士又は木造建築士の場合)	
	二級建築士	<input type="checkbox"/>			
	木造建築士	<input type="checkbox"/>			
	な し	<input type="checkbox"/>			
学 歴	年 月 日	学 校 名 及 び 学 科 名	卒 業 ・ 終 了 ・ 中 退 の 別		
	H3. 3. 31	佐賀大学土木科	卒業		
職 歴	期 間	勤 務 先	地 位 ・ 職 名		
	年月～年月				
	H3. 4～H9. 3	株式会社佐賀建設	社員		
	H9. 4～H21. 3	株式会社佐賀建設	道路課長		
H21. 4～	株式会社佐賀建設	代表取締役就任			

添付書類(ハ)

誓 約 書

登録申請者（営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）及び登録申請者が法人である場合における当該法人の役員を含む。）が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

平成 年 月 日 手書きでお願いいたします。法人は、会社名・役名・氏名

登録申請者の氏名又は名称.....印  
(署名)

指定事務所登録機関

一般社団法人 佐賀県建築士事務所協会会長 様

記

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 成年被後見人又は被保佐人
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 4 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 5 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者
- 6 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者（当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消しの原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその取消しの日から起算して5年を経過しないもの）
- 7 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所の閉鎖の命令を受け、その閉鎖の期間が経過しない者（当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその閉鎖の期間が経過しないもの）
- 8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者（第八号において「暴力団員等」という。）
- 9 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 10 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
- 11 禁錮以上の刑に処せられた者（3に該当する者を除く。）
- 12 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者（4に該当する者を除く。）

〔記入注意〕

- 1 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。
- 2 3から9まで、11又は12のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。